令和 7 年 2 月 21 日

大学発新産業創出基金事業　スタートアップ・エコシステム共創プログラム
令和 7 年度（2025 年度）　GAP ファンドプログラム『ステップ 2』
参加者募集要項

（目的）

2024 年 1 月に、東海地域に拠点をおく 16 機関が、Tokai Network for Global Leading Innovation (Tongali)プラットフォームとして、大学発新産業創出基金事業スタートアップ・エコシステム共創プログラムに採択されました。これは、Tongali プラットフォームが、「ものづくり産業集積地としての基盤を活かした"ディープテックイノベーション"のグローバル拠点形成」を掲げ、未来に繋がる価値を創り、届けることができるトンガった技術を発掘・人材を育成し、技術・イノベーションの観点から描くスマート社会「Tech Innovation Smart Society」を具現化するスタートアップ・エコシステムの実現を目指します。

この取組の一環として、GAP ファンドプログラムを実施します。ここでは、社会・経済にインパクトを生み、国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する、大学等のアカデミアから生まれるスタートアップの創出を、質・量ともに格段に充実させることを目的にしており、大学の技術シーズの発掘、研究開発課題の募集・選考を行い、採択後、研究代表者等に対して、研究開発費（GAP ファンド）の適切な配賦、起業ノウハウ等の学習、ビジネスモデルのブラッシュアップ、想定顧客訪問サポート、人材のマッチングや EIR 制度を通した CxO 人材の供給、メンタリングプールを活用した支援、海外研修を実施し、更にはプラットフォーム内で Demo Day を開催し、同プログラムで支援を行った研究開発課題について、エンジェル投資家や VC 、将来の提携事業先企業等に対し、活動成果を発表(ピッチを含む)する場を提供します。

GAP ファンドプログラムについては、ステップを以下の通り「ステップ 1（応用研究)」、「ステップ 2（概念検証・スタートアップ組成)」に分けて実施しており、今般の公募については、令和 7 年度（2025 年度)「ステップ 2」への参加者を募集させて頂くものとなります。

尚、「ステップ 1」については、令和 6 年度（2024 年度）公募については終了しており、令和 7 年度（2025 年度）公募については、今秋季開始を予定しております。

	ステップ 1 応用研究	ステップ 2 概念実証・スタートアップ組成
対象	基礎研究の成果について、ビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します	前半ではビジネスとしての可能性の評価と実証（PoC）を行い、起業にあたってクリアすべき課題の解決を目指します（概念実証） 後半ではこれら取組に加え、大学等発 SU の組成と VC が投資判断できるレベルに向けて、PoC を継続して実施します（スタートアップ組成）

また、基礎的な研究への支援、および起業後の企業に対する支援につきましては、本ＧＡＰファンドプログラムの支援対象となりませんので、ご注意下さい。但し、本プログラム中に起業した場合、その限りではなく、起業後の支援継続の可能性があります（概要については別紙 1 を参照)。

（目的・申請金額・採択件数等）

○目的

- 概念実証フェーズ：ビジネスとしての可能性の評価と実証（PoC）を行い、起業にあたってクリアすべき課題の解決を目指す
- スタートアップ組成フェーズ：大学発 SU の組成と VC が投資判断できるレベルに向けて、PoC を継続して実施する

尚、申請期間の長短を問わず、其々の期間内に上記の両フェーズを実施頂く必要があります。

○申請分野：「創薬系」、「非創薬系(モノづくり-Deep Tech、医療系 他)」のいずれかに申請して頂きます。

- 創薬系：ヒトに対する治療薬、創薬プラットフォーム、再生医療等製品が対象
  （詳細は、別紙 4 を参照してください。）
- 非創薬系：モノづくり-Deep Tech、医療分野、介護・福祉分野等の創薬系以外が対象
  （詳細は、別紙 4 を参照してください。）

○申請可能期間・金額

- 申請期間：最長 3 年（申請は 1 年毎とするため、1 年、2 年、3 年での申請が可能）
- 申請金額(申請期間合計)：創薬系 最大 1 億円、非創薬系 最大 6,000 万円
- 1 年間の最大申請金額：創薬系 5,000 万円、非創薬系 3,000 万円

※但し、真にやむを得ない事情があり、審査会がそれを認めた場合、実情に応じ、申請期間が 1 年間であっても、創薬系 最大 1 億円、非創薬系 最大 6,000 万円の申請を可とします。

※但し、0 円申請の期間設定は不可とします。（以下の（例）の様な設定は不可）

（例）期間 3 年、金額 6,000 万円（1 年目：3,000 万円、2 年目：3,000 万円、3 年目：0 円）

※尚、上記採択金額は直接経費であり、別途同経費に対する 30%の間接経費も配分されます。間接経費の取扱いについては、研究者の所属大学に問合せをお願いいたします。

※申請に際しては「ステップ 2」において必要と考えられる額にて申請をお願いいたします。必ずしも上限金額で申請する必要はありません。

※本「ステップ 2」に一度採択されますと、再度の申請は不可となるため、申請期間の選択は慎重にお願いいたします。

○採択数：上記申請分野の合算で 6 件程度

※採択数につきましては、変更の可能性もあります。

○本支援期間（予定）：2025 年 9 月または 10 月頃から定められた支援期間終了時迄

○対象大学、研究機関（2025 年 2 月時点）：15 機関（名古屋大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学、名城大学、藤田医科大学、名古屋市立大学、静岡大学、浜松医科大学、豊田工業大学、岐阜薬科大

学、名古屋工業大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、自然科学研究機構）

（事業化推進機関について）

- 本 GAP ファンドプログラムでは、ステップ２への申請は、事業化推進機関との共同申請を必須としております。下記の①～⑤の全ての要件を満たす事業化推進機関との連携構築に取組みながら本 GAP ファンドプログラムを実施して頂きます。
- また、事業化推進機関については、Tongali の認定制としており、本プログラムにエントリーした研究者については、エントリー後、認定を受けた事業化推進機関とのマッチングの機会を提供します。（現時点で Tongali にて認定済の事業化推進機関の一覧は別紙 5 を参照）

① 事業を構想する能力（起業前段階を含む SU の事業育成や資金調達に関する実績や戦略・計画の立案能力）を有している。
② 大学等と連携しながら一体的に事業育成できる熱意及び実績を有しており、本公募プログラムにおいて大学等との良好な関係を構築できる。
③ Tongali が行う事業化に不可欠な人材（経営者候補人材含む）の確保・マッチングに協力するとともに、関係機関等との連携が可能。
④ 市場ニーズ把握や事業展開に強みを有し、そのニーズを踏まえて事業化に向けて必要なリソースを集め、事業化を実現できる。（国際的な市場ニーズの把握や事業展開に強みを有すると、なお望ましい。）
⑤ 設立に関与した大学等発 SU に対して出資できる機能を有しているか、または設立後に出資を呼び込むためのネットワーク等を有している。

（応募資格等）

- 研究代表者として応募できるのは、上記１５機関に所属する教職員、学生です（※但し、修士課程、博士課程の学生に限り、学部生は対象とはなりません。また、学生が申請する場合は担当教員との連名で申請してください。）。
- 研究代表者が学生（修士・博士課程）の場合、最長 4 年間（ステップ 1 とステップ 2 の期間合計）で金額上限 500 万円とします。（ステップ１、２については別紙 6 をご確認下さい。）
- すでに起業したベンチャー企業への技術移転が目的の場合は、本制度の趣旨と異なるため、研究代表者にはなれません。
- 詳細につきましては、別紙 2 の「研究代表者やシーズの要件について」をご確認ください。

（重複実施・応募について）

- 過去に Tongali や他の GAP ファンドに採択された場合であっても申込可能ですが、一定の制限がありますので、詳細は別紙 2 の「研究代表者やシーズの要件について」をご確認ください。
- 本 GAP ファンドにつきましては、2025 年秋頃、「ステップ 2」の前フェーズにあたる「ステップ 1」を公募する予定です。目的に応じたステップに応募下さい。また詳細は別紙 6 をご確認下さい。
- 「ステップ 2」 の研究開発課題において、より大規模な展開を早期に求める場合、本公募プログラムにおける実施期間中に、本基金事業の「ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-

Global)」への応募を可能とします。ただし、採択された場合、本 GAP ファンドプログラム「ステップ 2」支援はその時点で中止となります。詳細については、事務局にご相談下さい。大学発新産業創出基金事業における各プログラムの位置づけと、プログラム移行への期待に関して、以下の JST D-Global 公募要領「1.1.5」をご参照ください。
https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/files/deeptech/3rd-youkou_deeptech.pdf#page=8

（資金用途）

- 研究代表者がビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、データ（実験結果、計算結果）等の整備を進めるための費用となります。純粋な基礎研究用途は不可です。また、既存及び立ち上げたベンチャー企業のため（登記費用や事務所経費等）には使用することはできません。詳しくは、JST 公募要領（https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf）の P.56～P.58 を確認ください。

（申請・審査手順）

① エントリー方法
専用の Web エントリーフォームにご回答いただく形となります。URL につきましては、各所属機関の産連窓口よりご入手いただき、回答期日までにご回答をお願いいたします。

② エントリー頂いた研究者チームに対し、事務局より、研究代表者が所属する大学の起業支援人材をアサインします。

③ 事業化推進機関とのマッチングイベントへの参加
- 事業化推進機関とのマッチングイベントを開催しますので、そちらに参加して下さい。
  ※既に事業化推進機関に該当する VC の支援を得られている研究者チームについても、同イベントへの参加は必須です。詳細はエントリー説明会にて説明致します。
- マッチングイベントを通し、共同申請（伴走）する事業化推進機関を特定して下さい。
  ※尚、共同申請（伴走）する事業化推進機関が決まらない場合、「ステップ 2」に申請できません。

④ GAP ファンド審査会
- 別途、所定の申請書を提出して下さい。
- 令和 7 年 8 月に審査会を実施します。
- 外部有識者で構成される GAP ファンド審査会（守秘義務があります）により、審査を行います。また、審査会は「創薬系」、「非創薬系(モノづくり-Deep Tech、医療系)他」の 2 つに分けて実施します。

⑤ 採択後
- 採択者には、活動支援金が支給されます。事務局が経営者候補人材マッチング機会、海外研修、PoC 実施支援等を含めたインキュベーションプログラムを提供しますので、事業化推進機関と共に事業・技術開発を進めて下さい。
- 尚、申請時に設定頂いたマイルストンの達成審査を 1 年毎に実施し、評価します。マイルストンを達成していないと評価された研究チームについては、2 年度目以降の資金は提供されず、その

時点で終了となります。

- また、支援期間終盤前後に成果報告会を実施します。

（エントリー方法・提出期限）
エントリー方法：専用 Web エントリーフォームへのご回答
　専用の Web エントリーフォームにご回答いただく形となります。URL につきましては、各所属機関の産連窓口よりご入手いただき、回答期日までにご回答をお願いいたします。
エントリー期限：２０２５年３月 31 日（月）正午

（審査の観点）
明確なマイルストン（達成目標）設定、シーズ・知財の状況、事業性、終了時点での目標達成に向けた実施体制、競合分析等を総合的に評価し審査致します。

（採択後の会計処理、起業支援など）
本資金の予算科目は研究開発費として分配され、所属する各大学を通し JST に会計報告が行われます。
本事業で行われた開発などにより得られた知的財産等の成果は、所属する大学の規程により帰属先が決まります。

（その他）
・採択された課題は、所属機関、部局名、職名、氏名、技術シーズの名称、採択金額を公表する予定です。
　技術シーズの名称について、公表できる名称も申請書に記入してください。
・以下の JST の公募要領に反する場合には、ご参加いただけない場合もございます。
　https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf
・申請頂いた内容につきましては、守秘義務を課した上で、本事業の協力機関に開示させて頂くことがあります。
以上

（エントリーからプログラム開始までの主なスケジュール）
エントリーからプログラム開始までの主なスケジュールを下記に記載しております。
ステップ 2 への申請に必要な事業化推進機関とのマッチングフェーズにおいては、参加必須のイベントがありますので、予めスケジュールの確認、ご調整をお願いします。

<エントリーフェーズ>
・エントリー期間：エントリー開始後～3/31(月)正午まで
・エントリー検討中の研究者向け説明会@オンライン(全 2 回)
　開催日時)
　第 1 回：3/5(水) 10:00～11:00
　第 2 回：3/11(火) 14:00～15:00

・オンライン説明会への参加登録方法：
　各回毎に下記リンクより zoom ウェビナーへの事前参加登録をお願いします。
　　第 1 回オンライン説明会：説明会参加登録フォーム
　　第 2 回オンライン説明会：説明会参加登録フォーム
　⇩
<事業化推進機関マッチングフェーズ>
・プレイベント DAY1（研究者 ⇒VC 向けピッチ） ※下記いずれかの日程にて参加必須
　　開催日時）
　　4/8(火) @zoom 15:00~18:00（仮）
　　4/10(木) @zoom 15:00~18:00（仮）
・プレイベント DAY2(VC ⇒ 研究者向けピッチ&ネットワーキング） ※参加必須
　　開催日時）
　　4/17(木) @STATION Ai イベントスペース 15:00~20:00（仮）
　⇩
<個別面談実施フェーズ>
・面談日時調整：4/18(金) ～ 4/25(金)
・個別面談期間：4/28(月) ～ 5/23(金)
　⇩
<マッチング希望調査～マッチング結果確定フェーズ>
・マッチング希望調査期間：5/26(月)～6/6(金)
・マッチング結果発表：6/13（金）
　※事業化推進機関とのマッチング最終〆切：6/19（木）
　　（独自で事業化推進機関とマッチングする場合含む）
　⇩
<申請書作成～正式申請フェーズ>
・申請期間(=申請書作成期間)：6/20(金) ～ 7/21(月)
　⇩
<申請後～審査、プログラム参加決定フェーズ>
・面接審査～採択決定：8/5(水)
　⇩
プログラム開始（キックオフ）：9/5（金）

※上記スケジュールは現時点でのスケジュールのため、変更となる可能性がございます。
　予めご了承ください。

（募集要項全体問い合わせ先）※ご所属の機関窓口にお問い合わせください。

○名古屋大学
スタートアップ推進室
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：052-559-9682
E-mail：tongali-x@aip.nagoya-u.ac.jp

○豊橋技術科学大学
研究推進課 外部資金係
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：0532-44-6983
E-Mail：chizai@office.tut.ac.jp

○岐阜大学
研究推進部 研究推進課内
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：058-293-2087
E-mail：kes-sangk@t.gifu-u.ac.jp

○三重大学
研究・地域連携部 社会連携チーム
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：059-231-5549
E-mail：syakai-t@ab.mie-u.ac.jp

○名城大学
学術研究支援センター
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：052-838-2036
E-mail：sangaku@ccml.meijo-u.ac.jp

○藤田医科大学
研究推進本部　　産官学連携推進センター担当　　井上
TEL：0562-93-9866
E-mail：san-ren@fujita-hu.ac.jp

○名古屋市立大学
教育研究部　スタートアップ支援担当
TEL：052-853-8309
E-mail：ncu-innovation@sec.nagoya-cu.ac.jp

○静岡大学
イノベーション社会連携推進機構
スタートアップ事務局 大学発新産業創出基金事業　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：053-478-1713
E-mail：startup@adb.shizuoka.ac.jp

○浜松医科大学
光医学総合研究所光トランスレーショナルリサーチ推進部門スタートアップ支援・URA 室
TEL：053-435-2230
E-mail：amanoy@hama-med.ac.jp

○豊田工業大学研究支援部
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：052-809-1723
E-mail：research@toyota-ti.ac.jp

○岐阜薬科大学
事務局庶務会計課　　政策係担当
TEL：058-230-8100
E-mail：syomuk@gifu-pu.ac.jp

○名古屋工業大学産学官金連携機構
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：052-735-5510
E-mail：liaison@adm.nitech.ac.jp

○静岡県立大学
地域・産学連携推進室
大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当（芝田・牧田・青島）
TEL：054-264-5124
E-mail：renkei@u-shizuoka-ken.ac.jp

○静岡理工科大学
総務部 社会連携課 大学発新産業創出基金事業　　スタートアップ・エコシステム共創プログラム担当
TEL：0538-45-0108
E-mail：shakai@sist.ac.jp

○大学共同利用機関法人自然科学研究機構
事務局研究協力課研究支援係（産学連携事務担当）
TEL：03-5425-1318
E-mail：nins-sangaku@nins.jp

別紙１：起業後支援について

起業後支援についての概要は下記をご確認ください。

	SU直接支援	継続支援
支援金額	最大2,000万円(直接経費)	※採択時の申請金額の予算範囲内 (=増額支援無)
目的	本基金事業の支援を受けて起業したスタートアップが、創業初期におけるベンチャーキャピタル（以下、「VC」という）による出資や 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による支援などシード期の支援に円滑に進むよう、 スタートアップの創業初期の一定段階にある研究開発課題に対して、事前の確認・承認を経て、支援を継続して実施する為	
対象	大学等発スタートアップ	大学等、事業化推進機関
支援期間	最長1年 ※研究開発課題の実施期間終了後、1年以内 ※ただし、本基金事業が終了するR11年度末までとする	スタートアップ設立日から1年以内 もしくは、研究開発課題の実施期間終了日までの短い方の期日
審査方法	プラットフォーム内でのヒアリング審査	プラットフォーム内での審査
支援条件	・スタートアップ設立日が当該研究開発課題の実施期間内であること。 ・対象となる大学等発SUは日本法人であること（外国法人は対象外）。 ・ステップ2における事業化推進機関が継続して実施体制に含まれていること。 ・資金調達を行うための研究開発の課題が明確であり、支援を必要とすること。 ・適切かつ現実的な事業計画が策定されていること。 ・本支援終了後に履行可能な資金獲得計画が整っていること。 ・本支援で目指すマイルストンを達成した場合、支援する事業化推進機関または他の投資機関が投資委員会等の意思決定に付議することを条件とし、出資検討確認書の提出を求めます。（出資実行の確約までは求めません。）	・大学等発SU設立日が当該研究開発課題の実施期間内であること。 ・ステップ2における事業化推進機関が継続して実施体制に含まれていること。 ・大学等発SUが資金調達を行うための研究開発の課題が明確であり、 支援を必要とすること。 ・適切かつ現実的な事業計画が策定されていること。 ・本支援終了後に履行可能な資金獲得計画が整っていること。
申請制限	プラットフォームにおける承認審査を経た上で、大学等発SU設立日(予定で構いません)の3ヶ月前までに必要書類をJST担当者に提出	プラットフォームにおける審査を経た上で、大学等発SU設立日(予定で構いません)の原則として3ヶ月前までに提出してください。
その他	・半期毎に目標を定めていただき、支援開始から半期経過時に進捗を報告が必要 ・特許関連経費の直接経費からの支出はできません。間接経費での計上を原則とします。	・原則、研究開発の費用が対象となります。ただし、委託費を用いて収入を得る行為は不可といたします。 ・委託費は全て大学等で使用し、事業化推進機関での使用は認めません。 ・継続支援の途中でスタートアップ直接支援を追加で希望することはできません。

※詳細につきましては、JST が公開している下記「起業後支援の手引き」をご参照ください。

https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/files/su-ecosys/su-ecosys_su_guidebook.pdf

別紙 2：研究代表者や技術シーズの要件について

＜研究開発課題の研究代表者の要件について＞

※研究開発課題の研究代表者は、審査会への申請時点において、以下の①～⑦の要件を、全て満たすこと。

① 応募時点、及び研究実施期間において、所属する国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学 37 共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む)、地方独立行政法人等の研究者、または学生(修士課程、博士課程)であり、かつ研究開発課題の核となるシーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。また、研究実施期間を通じて代表者として責任を持って事業化に向けた研究推進ができること（研究実施期間中の研究代表者の交代は不可)。なお、応募にあたっては当該研究成果に関する特許を取得していることが望ましい。しかし、特許出願中や特許を出願予定であるものや必ずしも特許出願を行わない研究成果（ソフトウェア等）に基づく応募を排除しない。例えば、大学等の研究成果として創出された AI 技術や、人文・社会科学の研究成果等を活用し、社会課題の解決を目指す案件等を対象にすることも可能。ただし、学部生は対象とはしない。

② シーズを利用したスタートアップ企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。

③ シーズについて、本公募プログラムを通じて創出されるスタートアップ企業の実施に関してそのシーズの発明者、シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意が得られていること。

④ プラットフォームが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意志を有すること。

また、学生(修士課程、博士課程)が研究代表者となる場合は、以下⑤～⑦が条件となります。

⑤ 学生の修了等に関わらず、事業化に向けて継続的な体制構築及び事業化推進を担保できること。(研究代表者の交代は原則として不可です。)

⑥ 学生及び指導教員が双方署名の上、「学生と所属機関の間で、研究成果として生じる知的財産権の取扱いについて取り決め、合意したこと」を確認できる確認書を提出すること。

⑥ 研究開発費は最長 4 年間（ステップ 1 とステップ 2 の期間合計）で金額上限 500 万円を基本とすること。(ただし必要性がある場合は 1,000 万円までの支出は可能とします。)（ステップ 1 、 2 については別紙 6 をご確認下さい。)

＜重複実施の制限について＞

GAP ファンド審査会への申請に際し、同一の研究代表者は、大学発新産業創出基金事業内のディープテック・スタートアップ国際展開プログラム、起業実証支援、可能性検証（【起業挑戦】の提案)、研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）内の起業実証支援、ビジネスモデル検証支援、・SBIR フェーズ 1 支援、大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援内の研究開発課題、大学・エコシステム推進型 大学推進型内の研究開発課題を同時に実施することはできません（両方に申請することは可能ですが、一方のファンドの採択が決定した段階で、当該ファンドを実施するか、他ファンドの審査結果を待つために当該ファンドを辞退するか選択する必要があります)。詳細は JST 公募要領

（https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf） の p.39～p.42 を参照ください。

＜過去採択課題の申請制限について＞

研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）プロジェクト支援型、研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）起業実証支援、大学発新産業創出基金事業 ディープテック・スタートアップ国際展開プログラムに採択されたことのある課題については、申請できません。

別紙 3：Q&A

※本 Q & A の内容と JST の公募要領の内容が矛盾する場合は、JST の公募要領の内容が優先されます。

Q1	起業前のテーマに限るというのはどういう意味でしょうか？すでにあるスタートアップ企業で始める新しいプロジェクトなら対象になりますでしょうか？
A1	既にある企業において行うプロジェクトは対象外です。登記前（起業前）のプロジェクトに限定しています。
Q2	本プログラム中の支援期間終了を待たず、起業することは可能でしょうか？
A2	可能です。但し、事前に JST への報告が必要になりますので、必ず各所属機関の伴走者もしくは Tongali 事務局と相談してから、判断して下さい。
Q3	本プログラム中に起業しても、継続的に支援は受けられますか？
A3	起業後の支援継続の可能性があります。別途事務局にお問合せ下さい。P10 に概要を示していますのでご覧ください。「SU 直接支援」「継続支援」のいずれにおいても、原則として起業 3 か月前までに PF による審査を経た上で JST への申請書類の提出が必要です。PF や JST での審査期間等も踏まえ、起業時期はなるべく早期に PF 事務局までお知らせください。
Q4	知財をすでに取得していることが前提という理解でよろしいでしょうか？
A4	取得していることが望ましいですが、必須ではありません。ビジネス優位性という観点で、知財戦略がある方が望ましい場合は多く、出願はご検討ください。なお、特許出願中や特許を出願予定であるものや必ずしも特許出願を行わない研究成果（ソフトウェア等）に基づく応募も可能です。
Q5	スケジュールについて研究者の方々に配布できるスライドはございますでしょうか？
A5	本要領の（申請・審査手順）をご確認頂くか、詳しくは各機関の窓口にご相談ください。
Q6	審査につきまして、①何人の審査員ですか②どこの所属の方ですか③分野ごとに分けるのですか、それとも全分野一括ですか？
A6	①及び②審査員の数は最終確定していませんが、プログラム参加者には事前共有させていただく予定です。外部有識者を予定しています。 ③「創薬系」と「非創薬系(モノづくり-Deep Tech、医療系他)」の 2 つに分けて、別々に実施します。
Q7	本 GAP ファンドプログラムで作製した試作品や、購入した設備（サーバー等）については、起業した法人に移管等可能になりますでしょうか？
A7	ご所属の大学・研究機関の規定によりますので、別途ご所属先への確認をお願いいたします。
Q8	学生が代表者として申請できますでしょうか？
A8	学部生はできません。修士課程・博士課程の学生は可能ですが、担当教員の記載が必要です。詳しくは、別紙 2 の「研究代表者やシーズの要件について」をご確認ください。ただし、6 年制課程の 5 年生・6 年生で、研究室に配属されている学部生は、研究代表者となることができます。
Q9	本 GAP ファンドプログラムのチームメンバーには学部の学生を含めても良いのでしょうか？
A9	可能です。

Q10	経営者人材候補とのマッチングとは具体的に何を指しますか。
A10	起業した後に、当該企業の経営を担う候補人材とのマッチングを指します。詳細は採択後に事務局よりご案内します。
Q11	推進費の使途に出てくる「研究担当者」とは、誰のことでしょうか？
A11	申請書作成の際に記載いただく「研究開発者」等、実際に研究を行う対象者を指します。本予算で研究担当者の人件費は支出できません。
Q12	研究代表者があるベンチャー企業の株主である場合，そのベンチャー企業に試作費を支払うことはできますか？
A12	各機関の利益相反の規定によるため各機関の窓口へ問い合わせをお願いいたします。
Q13	修士課程の学生なのですが Tongali のアントレプレナーシップ教育プログラムに参加しながら、本 GAP ファンドプログラムに参加することは可能でしょうか？
A13	可能です。ただし、学部生はできません。
Q15	人件費は出せますか？
A15	JST 公募要領（https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf）の P.56～P.58 を確認ください。一部、支出可能です。
Q17	プロトタイプ作製に係る外注費について、ご説明いただけないでしょうか？
A17	外注は可能ですが、そこに研究要素を含むことはできません。
Q18	予算の使用範囲について
A18	JST 公募要領（https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf）の P.56～P.58 を確認ください。
Q19	大学院生が研究中等に発明した技術シーズであっても、大学がその技術シーズの権利を有しているとなれば応募することは可能か?
A19	申請可能です。詳しくは、別紙 2 の「研究代表者や技術シーズの要件について」をご確認ください。
Q20	Tongali の認定を受けていない VC を事業化推進機関として共同申請したいのですが、可能でしょうか？
A20	出来ません。共同申請する為には、VC が事業化推進機関として、Tongali の認定を受ける必要があります。
Q21	直接経費を特許出願費用に充てることは可能か？
A21	一定の条件を満たす場合、特許出願費用については、各大学の事務局が管理するプログラム推進費から支出可能です。詳細は事務局までお問合せ下さい（採択後、採択者向け説明会にて説明させて頂く予定です）。

以上

別紙４：「創薬系」の考え方

○「創薬系」について

① 医薬品開発に関する事業：各種モダリティー（低分子や天然物、中分子、抗体、核酸、たんぱくなど）で、具体的な候補医薬品（物質特許）を持っているのが前提で、それを開発するのが基本の事業

② 新規創薬技術に関する事業（医薬品を創出する、付加価値を生み出す技術）：ターゲット分子の探索技術、医薬品の探索技術、スクリーニング技術や最適化技術、製剤、DDS 技術、製造技術などの事業

③ ヒト又は動物の細胞に培養等の加工を施したものであって、「身体の構造・機能の再建・修復・形成するもの」「疾病の治療・予防を目的として使用するもの」、および遺伝子治療を目的として、ヒトの細胞に導入して使用するもの

○ 上記以外は「非創薬系」として申請をお願いします。
具体例を下記に記載いたしますので必要に応じてご参照をお願いいたします。

① 【健康管理事業系】
・健康管理（アプリケーション、機能性食品、サプリメント開発等含む）、医療相談、検査、生体情報解析等に関する事業。

② 【医療機器開発・支援事業系】
・医療機器（医薬品医療機器法に定義されるもの）、遠隔医療、電子カルテ、病院向けシステム、データ分析、再生医療、医師教育、矯正器具、治療支援、保険外看護等に関する事業。

③ 【介護・福祉分野】
・介護・福祉に関する事業
要介護者の見守りや QOL 改善、リハビリ・福祉用具開発等に関する事業。
・介護・福祉従事者向け業務支援事業
介護・福祉に係る計画や記録の作成支援ツール等に関する事業。

以上

別紙 5：Tongail 認定 事業化推進機関一覧
Tongali 認定事業化推進機関 20 社(2025 年 2 月 1 日時点、順不同)は下記となります。

1. UntroD Capital Japan 株式会社
2. 株式会社 MTG Ventures
3. 株式会社フジタ・イノベーション・キャピタル
4. ANRI 株式会社
5. 株式会社ファストトラックイニシアティブ
6. 新生キャピタルパートナーズ株式会社
7. DCI パートナーズ株式会社
8. QB キャピタル合同会社
9. AN Venture Partners
10. 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社
11. MedVenture Partners 株式会社
12. Beyond Next Ventures 株式会社
13. ゼロイチキャピタル合同会社
14. 三菱 UFJ キャピタル株式会社
15. STATION Ai Central Japan 1 号ファンド
16. 株式会社ディープコア
17. 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社
18. ジャフコグループ株式会社
19. 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
20. 静岡キャピタル株式会社

※上記 20 社は前回実施時の事業化推進機関です。今回のステップ 2 では新たな事業化推進機関が認定される予定となっています。

※未認定のベンチャーキャピタル等を事業化推進機関として、ステップ 2 へ共同申請したい場合、ベンチャーキャピタル等から事前に同意書のご提出および Tongali の承認が必要となります。所属機関の産連担当者を通じて、Tongali 事務局までご連絡をお願いいたします。

別紙６：「ステップ１」「ステップ２」への応募について

（今後のステップ１の募集について）

・2025 年秋頃、「ステップ 2」の前フェーズにあたる「ステップ 1」を公募する予定です。

・自身のフェーズに適合したステップへ申請してください。

	ステップ 1	ステップ 2
通常枠の採択金額 （カッコ内は創薬系）	500万円 （1,000万円）	最大6,000万円 （最大1億円）
目的・対象	革新的な技術シーズについて ・顧客を作るためのトラクション作り ・課題とSolutionのFitを検討し、ビジネスとしての可能性を評価する。	本格的にSU組成を目指す。 ・ビジネスとしての可能性評価 ・PoCを固めていくステージとして、Product/Market Fit（PMF）の設計を目指す。
申請分野	医療（創薬）系：医療分野、創薬分野、介護・福祉分野 モノづくり-Deep tech 系：上記以外全ての分野	創薬系：創薬分野 非創薬系：モノづくり-Deep tech、医療、介護・福祉分野等 「創薬系」以外全ての分野
実施期間	1年	最長３年（1年毎に継続可否の審査有）
採択件数（合計）	年間 30～50件程度	年間 6件程度
応募資格等	研究代表者は、15機関に所属する教職員、学生（博士、修士課程相当の学生に限る）	
	仮説検証プログラム等の事前研修の受講	Tongaliが認定した 「事業化推進機関（VC等）」の参画が必要
申請制限	R4 実施タイプA、START(プロジェクト支援型/起業実証支援)、D-Global/スタエコ共創 ステップ1/ステップ2の過去採択研究シーズ	START(プロジェクト支援型/起業実証支援)、D-Global/スタエコ共創 ステップ2の過去採択研究シーズ
インキュベーション プログラム	・起業化に向けたセミナー ・経営人材マッチング 等	・事業化推進機関を中心としたメンタリング ・海外研修プログラム ・経営人材マッチング　等